

○議長（菊地恵一君） 日程第四、議第三百三十九号議案ないし議第四百十三号議案、議第四百四十五号議案ないし議第四百七十五号議案及び報告第二十九号ないし報告第三十五号を議題とし、これらについての質疑と、日程第五、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。五十番佐々木喜藏君。

〔五十番 佐々木喜藏君登壇〕

○五十番（佐々木喜藏君） おはようございます。一般質問も最終日となりまして、執行部にとりましては、議員から「一般質問で、本会議で発言するぞ」と言われるような大変厳しい四日間が今日で終わりでございます。

議長のお許しをいただきましたので、大綱六点について質問いたします。

大綱一点目、金利上昇局面における財政運営について。

現在、世界的なレベルで金利上昇の状況になっております。その中で、日銀は、低金利政策を続けておりますが、いずれ金利を上げざるを得ない時期が到来するのではないかと思いますが、県当局の見解を伺います。

こころしばらく、マスコミの論調は押しなべて日銀の政策に批判的であります。黒田日銀総裁は、デフレ脱却を目指し二%の物価上昇を目標に金融緩和策を続けてきました。足元における消費者物価指数は、総務省の発表によれば五か月連続で二%を超えており三十年ぶりの現象と言われております。しかしながら、日銀は、輸入原材料高や新型コロナウイルスの影響による一時的な現象として、金融緩和策を継続しようとしておりますが、ここに一つの矛盾点があります。輸入原材料の高騰は、世界の中でただ一人、日本のみが金融緩和策を取っていることが原因の一つと指摘されているのであります。すなわち、物価高の原因は金融緩和策を取り続け、世界との金利差を容認している日銀の政策そのものにあり、金融緩和策を続けている限り輸入物資の価格は高騰を続けていかざるを得ないのであります。また、九月二十二日に実施された二十四年ぶりの為替介入も矛盾だけでありました。黒田日銀総裁の断固として低金利政策を継続する旨の発言を受けて、世界中の金融マフィアが円売りに走り、結果として急激な為替変動は実経済に悪影響を及ぼすとの理屈で、先ほど述べましたとおり二十四年ぶりの財務省による為替介入へと進んだのであり、まさしく財務省の矛としての円安防止の為替介入と、日銀の盾としての低金利政策がぶつかり合い、身内の中で真逆の行動を取ったのであります。

しかも、その効果も一週間と持たずに円安状態が続いており、為替介入に使った二兆八千億円は海の藻くずと消えたのであります。このような状況を見れば、近い将来金融政策修正は余儀なくされ、高金利の時代が来るのも絵空事ではないように思われます。宮城県は、これまでも健全財政を目指しており、各財政指数も改善の方向で推移しております。国からの交付金の代わりと言われている臨時財政対策債残高が年々増加しておりますが、本当に国の保証は当てになるのでしょうか。国としては、国債発行残高が積み上がり、その処理についての議論が始まりつつありますが、地方自治体に積み重なっている国からの身代わり債務も考慮すれば、日本の財政は綱渡り状態を続けていると言わざるを得ません。国内貯蓄率の高さなど日本特有の要件があるとはいえ、経済学的には日本の奇跡と捉えられております。可能性として金利が上昇していく事態が現実となつたとき、宮城県としてそれに対応するプログラムは考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

大綱二点目、震災復興についてお尋ねいたします。

まず、空き家対策についてです。今や全国で一千万戸に上る空き家が発生するといわれておりますが、宮城県内の空き家の状況とその対策について伺います。

これまでの国の住宅政策は、住居の不足状態を解消するために、住居を長く使用するという考えよりも、住宅戸数を増やす政策に重きを置き、新築に対する手厚い支援策が重要視されてきました。しかし、人口減少など社会の趨勢が変化してきた結果、築二十年頃の物件でも空き家になる現象が発生し、年々入居者のいない住宅が増加し続けております。移住・定住政策や空き家バンク制度などで中古住宅の需要を喚起しようとしておりますが、その効果は期待したほどではないようです。市・町で運用している空き家バンクの登録件数を見ると、実態を反映しているとは思えません。宮城県として県内の空き家件数をどのくらいと捉えているのか、伺います。

空き家対策については、制度上、国と市町が主体となつて事業を推進していますが、県としてももつと積極的に関わり、県内全体の空き家バンク情報が一覧できるポータルサイトをつくるなどの施策は考えられないのでしょうか。県として、もつと強く空き家問題を解決する意思を持つべきと思いますが、県として可能な施策についてお尋ねいたします。

次に、防潮堤について伺います。

千年に一度と言われる大津波に襲われた県内沿岸部の安全を確保するために大規模な防潮堤がほぼ完成し、当初の目標は達成されつつありますが、まだ不安な点が解消されない部分が見えます。先日、石巻市議会における議論の中でも指摘されましたが、防災機能を有する高盛土道路として建設された石巻門脇流留線とJR貨物の線路が交差するところで列車の通り道がトンネル状態であり、締切り設備が備わっていないのであります。防潮堤とは機能が違う高盛土道路とはいえ、大津波を経験した市民にとっては不安を感じ得ないところであります。建設当初からすでに十年が経過していますので、宮城県、石巻市、JR貨物で知恵を出し合いながら市民の不安解消に尽力してほしいのですが、現状の把握と今後の対策についてお尋ねいたします。

大綱三点目、強靱で自然と調和した県土づくりについて。再生エネルギーの効率的な活用についてお尋ねいたします。

宮城県は、ゼロカーボン社会の実現に向け、水素の利活用については相当早くからその有効性に着目して、燃料電池自動車、水素ステーションの設置などスタートダッシュは早かったのですが、その後は進展が見られず、太陽光、風力、バイオ発電などの再生エネルギーに重点が置かれる状況が増えております。世界的には、エネルギーとしての電力については太陽光や風力など再生可能エネルギーが主力電源として位置づけられておりますが、電力の安定供給、非電力部門のエネルギー供給、すなわち蓄電、燃料電池、ボイラー、内燃機関などに水素やアンモニアの活用が再認識され、研究開発されております。再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会では、七月十五日に経済産業省を訪れ、グリーン成長戦略について調査してきました。国として二〇五〇年のカーボンニュートラルを目指して十四の重点分野を選定し、イノベーションを実現し、CO₂排出削減にとどまらない、国民生活のメリットも実現するとうたっております。その中でも、水素やアンモニアは、特定地域に対する依存度が低く、安定した供給体制が構築でき、家庭電力料金の低減効果が期待できるとしております。福島県では、官民共同によるプログラムとして、太陽光、風力などと水素を組み合わせたエネルギーをつくり出す発電、エネルギーを貯蔵する蓄電、エネルギーを移動させる物流などを効率よく社会実装するシステム構築の実験が進んでおり、世界各地、各研究機関からの視察が盛んで

あります。我が宮城県でも先発の利を生かした水素戦略がもつと表に出てもよいのではないかと思われるのですが、仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略中間案でも、水素の利活用はFC商用車等導入拡大など一部にとどまり、水素の可能性に着目した施策が少ないのではないかと思われます。現状とこれからの水素を活用する方向性について伺います。

次に、農業用ため池の安全対策についてお尋ねいたします。

農業用ため池安全対策費として二億二千万円の予算がついておりますが、そのほかにも防災重点農業用ため池緊急整備事業において四か所の施設が十一億円強の規模で新規造成される予定であります。今年も栗原市においてため池の水難事故がありました。その後の安全対策が必要な農業用施設の調査結果はいかがでしたでしょうか。

また、ため池の水難事故予防の安全基準はどうなっているのか伺います。

県内には合計五千二百か所のため池が存在していますが、それらの水難に対する安全対策と経年変化による構造上の弱体化について安全性を確認しているのか伺います。

大綱四点目、富県宮城推進基金条例の使途拡大についてお尋ねいたします。

上程されている百五十三号議案、百五十六号議案において、みやぎ発展税の期間延長と富県宮城推進基金条例の使途拡大について提案されております。庄田議員の質問に對しても答弁がりましたが、法人事業税の超過課税制度についてお尋ねいたします。

みやぎ発展税については、成立の時点でも活発な議論が展開され、地方自治体の政策遂行に必要な財源確保と産業振興、安全な県土づくりのために必要ということで議会も賛成してまいりました。しかし、制度上も税制上も当初の目的からの拡大解釈は、慎重にする必要があるのではないかと考えます。そもそも、みやぎ発展税は、産業振興、企業誘致のインセンティブをつくるために導入され、震災対応や事前防災の項目については経済活動や県民生活への影響を最小化するという目的であり、私としてはあくまでも副次的なものと理解してきました。負担する方々からは趣旨に賛同していただいたとする旨の答弁がりましたが、今回の判断はぎりぎりの表現かと思えます。当局の考えを伺います。

大綱五点目、令和三年度決算について伺います。

このたび、令和三年度決算報告書が提示されました。詳細な議論は決算特別委員会

に置くとして、決算審査意見書に付された一件について伺います。

決算審査意見書によれば、歳入歳出外現金勘定のうち、保管金の長期間に及ぶ約二千万円の残額不足が認められたとの記載があります。意見書にも記載されておりますが、長期にわたり当該事実が表面化しなかった理由及び今後の対応について伺います。

平成二十九年の地方自治法の一部改正により、令和二年度から都道府県に内部統制体制の整備が義務づけられました。宮城県は、それに先立つ平成二十六年に内部統制基本方針を策定し、適正な事務執行を図ってきたところであります。今回も決算報告書が提出されるに先立つ七月二十日に令和三年度宮城県内部統制評価報告書が作成・提出され、それに対する審査意見書の中で今回の件が記載されております。国の法改正よりもいち早く適正な事務執行を目指して平成二十七年度より運用を始めた内部統制に関する取組であり、令和二年度に続いて令和三年度にも、重大な不備を把握した、と記されておりますが、この点について当局の考えを伺います。

議会の外は何やら曇り、雨のような様子でございますが、秋晴れのような答弁を期待し、壇上よりの質問を終了いたします。御清聴ありがとうございます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐々木喜藏議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、金利上昇局面における財政運営についての御質問にお答えいたします。

感染症の動向やその影響、ウクライナ情勢の今後の展開など、経済の不確実性が極めて高い中、急速な円安や海外主要国の利上げにより、国内債券市場での金利上昇圧力が高まっていると認識しております。こうした中、我が国の金融政策は、物価安定の目標実現を目指し、当面は現状維持する方針が示されておりますが、引き続き金融・為替市場の動向や経済・物価への影響を十分に注視してまいります。仮に金利が上昇する場合には、利払い費が増大して財政運営の制約が強まることとなりますが、いずれにいたしましても、県といたしましては、県内経済への影響も含め状況の変化にも迅速かつ柔軟に対応できるよう国の対策等にも留意しながら歳入歳出両面にわたる取組を着実に進

め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、大綱三点目、強靱で自然と調和した県土づくりについての御質問のうち、水素の利活用の現状と今後の方向性についてのお尋ねにお答えいたします。

水素の利活用は、環境負荷の低減や災害対応能力の強化、経済波及効果などが期待できることから、我が県では東北初の商用水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援などに、他県に先駆けて取り組んでおり、近年は乗用車に加え、燃料電池バスやタクシーなど、より県民に身近な交通機関における水素需要拡大を図っております。また、県内では、富谷市において再生可能エネルギーから水素を製造し、既存物流網を活用した店舗や住宅等へ供給・利活用するモデル構築に、国や県からの支援を受けて取り組んでおります。これらの成果により、我が県は、将来の水素社会実現に向けた素地が着実に整ってきているものと考えております。一方、福島県での再生可能エネルギーを使った水素製造の技術開発や兵庫県での国際水素サプライチェーン構築に向けた実証試験など、国内各地において水素の社会実装に向けた取組が進展してきているものと認識しております。これらの状況も踏まえ、現在策定中である仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略の重点対策に、発電・輸送・産業など幅広い分野での活用が期待される水素の利活用の更なる拡大を位置づけ、トラックなど商用車における水素利活用の促進や産学官連携による社会実装モデルの構築を図ることとしており、今年度新たに物流分野での水素利活用に向けた導入可能性調査を実施しております。県としては、これまでの成果と経験を生かし、今後も国の動向や技術開発の進展等を注視しながら、関係機関や企業等と連携いたしまして、水素社会実現に向けた取組をより一層進めてまいります。

次に、大綱四点目、富県宮城推進基金の使途拡大についての御質問にお答えいたします。

みやぎ発展税は、富県宮城の実現と人と自然が調和した美しく安全な県土づくりに向けた取組を充実・加速化させるため、平成二十年三月に導入いたしました。このうち、美しく安全な県土づくりについては、大規模地震発生時の経済活動や県民生活等への影響を最小化するため、橋梁や特定建築物の耐震化事業を実施するなど事前防災の取組を着実に進めてまいりました。今回の課税期間の延長に当たっては、庁内に検討会議を設

け、これまでの活用事業の実績と成果及び今後の在り方等について慎重に検討を重ねてまいりました。検討の結果、近年、地震以外の自然災害により大きな被害が発生していることから、災害による経済活動や県民生活等への影響を最小化するためには、多様化・激甚化する自然災害の事前防災にもみやぎ発展税の用途を拡大する必要があると判断したものであります。この内容については、経済団体等で構成する富県宮城推進会議などの場で説明し、関係者の皆様からは御理解をいただいているところであり、今後もみやぎ発展税の考え方や事業の実績などについて県民や関係者の皆様にしっかりと説明してまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、令和三年度決算についての御質問のうち内部統制に関する取組についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の内部統制の推進については、平成二十七年度の制度導入以降ミスのない効率的・効率的な業務遂行の観点から、各所属においてリスク分析や評価を行うとともに、すぐれた事例を庁内へ横展開する取組などを実施してまいりました。しかしながら、内部統制上の重大な不備に該当する不適切な事務処理が連続して発生し、職場における内部統制機能はまだまだ十分には浸透していないものと考えております。内部統制が有効に機能していくためには、職員一人一人が内部統制の取組を理解し実践していくことが必要であることから、引き続き幅広い取組を積極的に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱三点目、強靱で自然と調和した県土づくりについての御質問のうち、農業用ため池の安全対策の調査結果、安全基準についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、農業用ため池などを対象とした安全基準について、県が施工する場合の安全施設の構造、設置位置等を農業用排水施設に係る安全施設設置指針として定め、工事を実施しておりますが、各管理者が工事を行う場合にもこれに準拠して安全施設を整備するよう働きかけております。また、今回の水難事故を受けて、集落周りや通学路に近接し、人が容易に立ち入ることができる農業用ため池一千五百四十三か所について、

圏域ごとに設置しております地方安全対策委員会を通じ各管理者と連携して緊急的に点検を実施した結果、約半数のため池でネットフェンス等の安全対策が必要と確認しております。なお、残る農業用ため池につきましては、用水開始前に行う定例の点検などの機会に立地条件や周辺環境の変化などを踏まえて、安全対策の必要性について再確認を行い、必要と判断されたものについて、優先度・重要度に応じた適切な対策が講じられるよう、各管理者と連携して対応してまいります。県といたしましては、引き続き、各管理者の意見を確認しながら必要な対策について支援してまいります。

次に、農業用ため池の構造上の安全性の確認状況についての御質問にお答えいたします。

農業用ため池の新設や改修をする場合には、農林水産省が制定した土地改良事業設計指針に基づき、堤体や洪水吐き、基礎地盤などの構造上の安全性の確認を行っております。一方で、県内の農業用ため池には、江戸時代以前に築造され、その構造に関する資料が現存していないものも多く、安全性を検討する上での課題となっております。このため、県では、万一ため池が決壊した場合にその浸水域に住宅等があるため池について、国の定めた基準に基づき、防災重点農業用ため池として五百十九か所を指定し、劣化状況、地震耐性、豪雨耐性の視点でその健全度の判定に取り組んでいるところです。劣化状況の評価については、今年度中に完了する見込みであり、地震耐性及び豪雨耐性の評価についても、令和七年度までの完了を目指しております。県といたしましては、この評価の結果、改修が必要とされた農業用ため池については施設管理者の意向を確認しながら速やかな改修に向け必要な支援を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、震災復興についての御質問のうち、県内における空き家の現状と対策についてのお尋ねにお答えいたします。

平成三十年の国の住宅・土地統計調査では、県の空き家数は約十三万一千戸、住宅総数の約一二％となっております。このうち、売却用や賃貸用など利用予定がなく、管理が適切に行われていない空き家等については、地域の景観や住民の生活環境に与える

影響が大きいことから、その対策が重要な課題であると認識しております。県では、これまで、毎年市町村と勉強会を開催し、先進事例の紹介や課題解決に向けた意見交換を行うとともに、空家等対策計画の策定に向けて技術的な助言を積極的に行ってきたほか、市町村の取組状況を県のホームページで公表しております。更に、昨年十二月に改定した宮城県住生活基本計画において、空き家の利活用・抑制推進を重点推進プログラムとして位置づけており、今年六月に産学官連携の下、設立したみやぎ住まいづくり協議会に専門部会を立ち上げ、市町村の実情に応じた支援策の検討を進めているところです。県といたしましては、引き続き専門家の意見を伺いながら、空き家等の発生要因を分析し、利活用や抑制対策に積極的に取り組むとともに、利便性の高いポータルサイトとして県のホームページの充実を図るなど、市町村の取組を支援してまいります。

次に、都市計画道路門脇流留線と鉄道との交差部の開口部分についての御質問にお答えいたします。

今年三月に全線で供用を開始した都市計画道路門脇流留線は、石巻市の門脇地区と流留地区を結ぶ延長十二・九キロメートルの東西交通軸を形成する道路であり、地域の水産業などの活性化に寄与する重要な路線であるとともに、災害時には避難・救援ルートや津波を減衰させる機能も兼ね備えた高盛土道路として整備しております。石巻市大街道地区では、JR貨物が管理する鉄道との交差部が橋梁形式で開口部となっているため、ゲートの設置などが困難であり、防災上課題があるものと認識しております。このため、地域の防災対策や避難体制の確保を担う石巻市が主体となって、避難経路や避難場所の確保などのソフト対策も含め検討しているところです。県といたしましては、災害に強いまちづくりに向けて石巻市やJR貨物などとともに、引き続き課題解決に向け取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 会計管理者兼出納局長富田政則君。

〔会計管理者兼出納局長 富田政則君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（富田政則君） 大綱五点目、令和三年度決算についての御質問のうち、歳入歳出外現金の残額不足についてのお尋ねにお答えいたします。

歳入歳出外現金に長期にわたり残額不足が生じていることについては、大変反省す

べきものと受け止めております。現在、関係職員への聴き取り調査などを進めているところですが、いまだ発生原因の把握には至っておりません。引き続き調査を進め、原因究明に努めるとともに、再発防止に向けた取組について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） 何点か再質問させていただきます。財政運営については、

国がなかなかはっきりした方針を示さない限り、地方自治体でできることというのは限られていると思いますので、その点については十分理解はしておりますが、常に財政運営、それから全体のバランスということを考えながら、できるだけ県債の発行残高を少なくしていくというのが金利の変動に対してはいい方向なのかなという思いで、いつもこういう話をさせていただいております。むやみに県債が増えるような、そういう状況が起きないようにという思いを込めまして言わせていただいておりますので、ぜひともそういう気持ちを常に持って財政運営をしていただきたいと思っております。空き家対策なんですが、県で直接できることというのはそれほど多くはないと思います。しかし、ずっと増え続けているこの現象をやはりこのままにしてはいけないのではないかなと思います。民間でもいろいろやってはいるようですが、法的な問題あるいは相続の問題、いろいろなことが重なって、民間ではなかなかしにくいところがやはりあります。例えば親が高齢で亡くなったときなど、次の方というのはもう既に自分の資産として新しいうちを持つていたりするわけです。そうすると親の住んでいた住宅が空き家になってしまったとき、うまく相続が順繰りになっていけばいいんですけれども、そういう登記がうまくいってなかったとき、それをどう活用するかということについては、民間ではなかなかそこまで手をつけかねる。あるいは、当事者がそれで困ることもないわけなのでほっておくということ、時代が過ぎた後、いよいよ処分しなければならなくなったときに、事務作業が膨大になるといようなことがあります。相続について、民間がやりたいと思ったときに、もう少し行政として何かお手伝いできるようなことを考える必要があるのではないかと思います。もちろん、国の法律の問題もありますけれども、例えばそれを県として国に対してしっかり申し入れるとか、そういうことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 議員おっしゃるとおり、空き家は県内においても年々増加していると認識しておりますし、特に相続の関係で空き家対策に支障が出ているところがございます。これに関し、国では、所有者不明土地等の解消に向けまして、令和三年に不動産登記法や民法などを改正いたしましたして、相続登記の申請の義務化とか裁判所が管理人を選任する土地建物財産管理制度の創設など、発生予防と利用の円滑の両面から見直しを行っております。来年四月から段階的に施行すると伺っております。県といたしましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、みやぎ住まいづくり協議会などと連携しまして、法改正に関する情報を市町村も含めて、広く県民に周知するとともに国の空き家対策の動向も注視しながら、市町村としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） それから、空き家対策といいますが、民間でこの頃古民家などをリノベーションして、そして次の使用したい方にバトンタッチするという仕事はだんだん増えてきていますが、その方たちも最終的には利益が出なければならぬわけで、そういった中で積極的に中古住宅、あるいは古民家などをリノベーションする際の支援策のようなものというのは、何か特にあるんでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 国の補助事業を活用してリフォームなどに助成することが可能となっております。ただ、そのためには特措法に基づきまして、先ほど答弁で申し上げました空家等対策計画というのを市町村がつくっていく必要があります。それをつくればそうしたリフォームやそういったリノベーションに補助できる仕組みがございます。そういったものもしっかりお伝えしながら、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） とにかく空き家が増えるのをまず止める。それから、除却ということもいずれ出てまいりますけれども、そういうことも含めて空き家がそのままずっと朽ちていくということは、環境にとってもよくないことだと思いますし、危険で

もありますので、できるだけ空き家が減っていくような施策をぜひ続けていただきたいと思えます。高盛土道路についてであります。現状を認識しておられる。今現在、立体交差になっているわけですが、開口部を閉じるというのは非常に大変な作業になるんだろうとは思いますが。現状認識している中で、いつぐらいを目標にあその開口部を閉じなければならぬと捉えているのか。もしも、考えていることがありましたらお知らせください。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） JR貨物の線路と交差してございますので、鉄道の車両とか軌道への影響、また、鉄道の安全性を確保するという観点で非常に難しい状況にあるというのが我々の認識でございます。いずれそのハード整備はいつできるのかという御質問なんです、今言ったようになかなか難しい課題がございますので、一つずつ課題を解決しながら、ソフト対策も含めてどういうふうにやれるのか、石巻市としっかりと連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） 市民にとっては、まだ津波の恐怖感、あるいは万が一また来たらどうするんだろうという不安感がやはりあるわけです。市民感情から言いますと、あの高盛土道路が津波を防いでくれる意識というのが市民の中にあるんです。ですから、そういった意味では、開口部があるとやはり不安に感じますので、何とか知恵を絞っていただきたいと思えます。次に、再生可能エネルギーの効率的な活用についてということでございますが、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略では、再生可能エネルギーの利用促進が大きな割合を占めております。その中でも、再エネ発電設備の導入容量が突出しております。太陽光とか風力です。しかしながら、注意しなければならないのは、そういう太陽光発電とか風力発電はその発電能力が天候に左右されるリスクというのがあるわけで、せっかくなつくついてもそれを送り届けることができなければ何もならないわけで、送電能力の適格性というものもある意味疑問視されているところがあります。よく夏の暑い盛りに電力不足の報道というものはありますけれども、逆のパターンで発電し過ぎて制御が利かなくなるために、太陽光などの再生可能エネルギーの発電を止めるざるを得なくなる、出力制御が行われる例が最近出てまいりました。これは、いかにも

もつたいないと思うんです。燃料はかからないわけですから、ただでというのものなんですけれども、設備をつくってしまったらもうほとんど発電できるわけで、こういう燃料費がかからない再生可能エネルギーを効率よく利用するためにも、水素を利用した蓄電、あるいは化石燃料に代わる水素・火力発電、そういう技術が既に福島県をはじめとしてあちこちでやられているわけです。でも、宮城県のみやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略は、こういう部分がちょっと弱いなと私は思いますので、そういうところにももっと力を入れてもいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 議員おっしゃるとおりでありまして、脱炭素を目指す上で再生可能エネルギー、そして水素を最大限生かせるようにしていく。そして、これからどんどん再生可能エネルギーが普及してまいりますと、時期によりましては余ってくるということもあると思いますので、そういったものを水素に転換していくというようなことも先進的に考えていく必要があるだろうと考えております。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） 今の水素の活用ということですが、国土交通省では二〇五〇年カーボンニュートラルを実現するために、約二兆円の予算規模でカーボンニュートラルポート構想を掲げております。国土交通省のこれまでの検討会議の経過を見ると宮城県が対象になっていないように見えます。今年の六月に仙台塩釜港のカーボンニュートラル化に向けた産学協議会が立ち上がっております。後ればせながら、宮城県もそこに参画しようという動きが見えたということですが、二〇五〇年カーボンニュートラルを実現するためには何としても、この脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、これを達成しなければならぬと思いますけれども、宮城県の意気込みとカーボンニュートラルポート構想に参画できる可能性についてどのように考えているのか。また、このプランには仙台塩釜港と書いてあるんですけれども、石巻港はこのプランに含まれるのかどうかも併せてお尋ねいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私、残念ながら新聞報道で国土交通省がそういう方針を打ち出したということを知りまして、すぐに幹部に対して仙台塩釜港もその検討の中に入れる

ようにと指示を出しました。当然、今あるインフラを最大限活用するというところで、御案内のとおり仙台塩釜港の仙台港区のほうには製油所がございますので、そういう意味で、まずはそういった燃料を使うに適したインフラが整っているということでも仙台港から考えていたわけでありますが、将来的には当然石巻港も検討の中に入れていかなければならないかもしれません。ただ、今の段階でどちらを優先するかということになりましたら、やはりこれはインフラが整っている仙台港のほう、まずはそこから考えていくということでも検討を指示したということでございます。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） このカーボンニュートラルポート構想は、まだ始まったばかりなんですよ。ところが、国でやっている検討会議、候補地の選定まではまだ行っていないんですけれども、あちこちで調査を兼ねた検討会議が開催されております。ただ、検討会議の経過を見ますと、東北ではほぼ秋田県なんです。やはり秋田の風力発電を目当てにしたといえますか、そういうところがあるものですから。ただ、やはり宮城県もこの計画に何とか組み込まれていくような、そういう作業をこれからもしていかなければならないと思うんです。計画としては、これからその協議会を五回程度開催することになっているとも報道されておりますが、今後策定される仙台塩釜港カーボンニュートラルポート形成計画について、もう少し何と言いますか、意欲をお話しただければと思います。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 議員おっしゃるとおり、今、国の二〇五〇年カーボンニュートラルに伴うグリーン戦略を踏まえまして、先行してやっている港湾はこの具体的な形成計画を策定するためのマニュアルをつくるために先行的にピックアップされていると伺っておりましたので、そのマニュアルができてきましたので、我々もすぐにカーボンニュートラルに向けて取り組んでいきたいということで、今回六月に協議会を立ち上げたところでございます。これまで、二回協議会を開催してございまして、今現在港湾内の立地企業に対しまして個別に温室効果ガスの排出量などのアンケートを今取ってございまして、今後その結果を踏まえた上で、温室効果ガスの排出量とかエネルギー需要量の推計などを行いながら、仙台塩釜港全体としてどのような計画をつくるか、削減計

画も含め、やるということになってございます。我々としても、カーボンニュートラルポート形成計画につきましては、県が進めるゼロカーボン社会の実現に向けて非常に重要な取組だと思っておりますので、しっかりと他港に遅れることなく、まとめていって、対策を実施していきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 五十番佐々木喜藏君。

○五十番（佐々木喜藏君） へらへらしているうちに時間がなくなってしまいました。富県宮城推進基金の用途拡大ということで、知事の答弁もありましたけれども、本来の趣旨を考えれば、例えば今のカーボンニュートラルポート、こういうところがしっかり進んでいけば、ここのとこで産業振興とか企業誘致なんかの話も出てくるわけでございますし、できるだけ本来の趣旨に沿った基金の使い方、そして産業振興のほうに力を入れてほしいと思うものがございます。新しい港をつくろうとしても二〇五〇年まで三十年ありますから。石巻はまだ海面が余っていますので、ぜひそういう方向でもお願いしたいと思いますが、知事のお考えを最後に聞かせてください。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） よく検討してまいりたいと思っております。